

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名 木下保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の作成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</li> <li>■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</li> <li>■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</li> <li>■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</li> </ul>	<p>○保育理念に基づき「全体的な計画」が作成され、保育方針や保育目標に沿って保育園の社会的責任や人権尊重など、大切にしたい項目が記されており、地域、保護者、職員の共通理解を図っています。年齢別保育目標が一覧で記載されており、保育者が発達段階を理解したうえで連続性をもって各役割と保育をすることができています。</p> <p>○年齢別の年間保育活動計画は、どの保育士も1年を通して偏りのない保育を目指し、月案から週日案、個別指導計画まで一貫性、連続性を大切にしています。年間活動計画は年度ごとに評価・反省して継続性のある保育が行われています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	コメント
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	○令和4年4月に、現在の保育ニーズに応えるべく木下北保育園・木下南保育園を統合し「木下保育園」が開園しました。新しい園舎は長野県産木材を多用し、木のぬくもりが感じられる空間を創り出しています。また、地中熱採熱設備（保育園では県内初）と太陽光発電設備により、冷暖房や一部の照明等に利用されて、子どもたちに優しい空調となっています。  ○「えほんのもり」は廊下の一角にあり、適度な目隠し程度の放射冷暖房パネルやけやきのオブジェなどで囲われ、絵本を読んだり安心してくつろげたりするスペースになっています。 ○各保育室は遊びのスペースと生活スペースが確保できるよう広く設計されて、廊下も広々しており園児数の割合に他のクラスの活動する音が気にならず過ごしやすい空間です。 ○手洗い場やトイレは常に清潔であるよう保たれています。
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	○個々の家庭環境や生活リズム、発達過程や発達の特性などを把握したうえで、それぞれの子どもの特性を大切に保育をしています。  ○「保育士としての心構え」の中に、経験の中で気付かせ身についていくよう援助する、思いやりの心で厳しさの中にも愛情のこもった保育をする、と明記されており、子どもが安心して自分の気持ちを伝えられるよう心がけて、言動に気をつけ対応しています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼 点	コメント
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 無理せず一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>○一人ひとりに目が行き届き、生活習慣が気持ちよく身につくような環境整備や発達段階に合わせた援助をしています。</p> <p>○自分でやろうとする気持ちを大切にしてい、「できた」という達成感を味わえるようにしています。</p> <p>○遊びや食事・休息等、子どもの生活リズムに沿って一日の流れが設定されています。</p> <p>○複数の保育士によりクラスの子どもの状況を把握し、状況に応じた働きかけがされています。スペースにもゆとりがあるためクールダウンや休息がとれる工夫がされています。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>○子どもの発達や興味・関心に応じた素材や遊具・玩具を用意して遊びの場を作り、子どもが主体的に取り組めるように環境を構成して誘いかけるなど、保育の工夫が見られました。</p> <p>○自然に触れて遊び込むことを願い、泥遊び・草花の色水遊び・虫捕り・雪遊び・芝生の上でヨガ・運動遊び…など年間を通して援助しています。</p> <p>○木下保育園独自の「おさんぽマップ」があり、それぞれの場所の注意点がメモされて、引率する保育士の安全に対する意識の共有が図られています。また、保育士が明確な目的をもって散歩をしていることがわかります。社会的なルールを理解させたり近隣の方々にも挨拶をしたりと、自然な関わりがもてるよう働きかけています。</p> <p>○菜園活動を通して、各年齢で植物を育てています。環境的に少ない自然に日常的に触れることができるように、計画を立て、実践しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>○個々の発達段階、健康状態を把握し一人ひとりのペースを大切にしながら無理なく過ごせるよう、担任と保育に関わる保育者で常に話し合いながら、環境整備や対応をしていました。</p> <p>○一年を通して入所してくる乳児がいるため、保護者に安心して預けていただくために保護者同伴の慣れ保育や情報共有を図るなどの信頼関係を築くよう努めています。</p> <p>○子どもの心に添って、安心感が持てるように抱きしめたりおんぶや抱っこをしたりするなど、スキンシップを大切にしています。</p> <p>○発達段階に応じた玩具を準備したり遊びを提供したりしています。</p> <p>○保護者と情報やねがいを共有しながら個別計画を立て、保育しています。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b)	<p>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>■ 43 子どもは自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりを仲立ちをしている。</p> <p>□ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>○発達段階を把握しながら基本的な生活習慣が少しずつ身についていくよう、自我の育ちを受け止め、子どものやりたいという気持ちを大切にしながら保育しています。</p> <p>○1歳児2クラス、2歳児3クラスあと、3歳未満児数も多いため、3歳未満児用の庭が用意されて戸外遊びが思う存分、安全にできるように、環境整備されています。</p> <p>○大規模園のため、異年齢との関わりが少なくなりがちです。3歳以上児との異年齢交流を図るための積極的な工夫が望まれます。</p> <p>○給食室に「はらぺこの窓」があり、そこから調理員の様子を見たり手を振ったりして、温かな関わりがあります。</p> <p>○連絡ノートや「タイムリー(写真・コメントなど)」を通じて家庭と情報の共有を図っています。また、長時間保育を利用されている保護者には、ホワイトボードの活用や必要に応じて保育士が残って対応するなど工夫が見られました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
			<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	<p>○「わらべうた」や「リトミック」を取り入れており、外部から指導者を呼び保育士も学びながら、子どもたちに心地よいリズムやふれあいを体験させています。</p> <p>○子どもの様子を見ながら興味や関心を持った活動を取り入れて、遊びの環境を整えています。</p> <p>○友達との関わりの中で育つものを大切に、想いや考えを出し合い協同的な活動を進める様に保育士が仲立ちとなり関わっていました。</p> <p>○小学校との連携のための保小連絡会や地域の行事への参加などを通して子どもたちの活動を伝える努力をしています。</p>	
			<p>⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 51 建物・設備など、障がいに応じた環境整備に配慮している。</li> <li>■ 52 障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 57 職員は、障がいのある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li>■ 58 保育所の保護者に、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	<p>○個別の指導計画が作成され、配慮が必要な子どもへの適切な対応が行われています。</p> <p>○室内の刺激を減らす環境づくりに工夫がされており、壁面装飾の簡略化などの実践がされています。ただ、各保育室に設置された冷暖房パネルは年齢ごとの色になっており、子どもの特性によっては刺激になり落ち着かない子もいるのではないかと思います。</p> <p>○クールダウンしたり個別の遊びを楽しんだりする場合には、個々のケースに応じた配慮ある取り組みがされています。</p> <p>○保護者懇談を園長同席で行って共通認識の下、個々に応じた保育をし、必要に応じて加配保育士を配置して子どもの発達に必要な手だてをしています。</p> <p>○巡回相談を通して、家庭と園で子どもの発達状況を共有しています。</p> <p>○研修会に参加した内容の共有化については、職員会などで報告、伝達、資料回覧などが行われていました。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼点	コメント
			<p>⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>○3歳未満児は年齢ごとに長時間保育を行い、家庭的でゆったりとした環境の中で過ごすことができるようになっていました。</p> <p>○3歳以上児は、約束事を決めて異年齢で安全に過ごせるように、配慮しています。</p> <p>○子どもの様子について、担任は担当保育士に引継ぎ、メモや口頭で一日の様子を伝えて、保護者とのコミュニケーションを図るようにしています。更に、保護者からの情報も担任に確実に伝わるようにしています。場合によっては担任が保育終了時間まで残り、直接保護者と話すようにしています。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a)	<p>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>○保小連携委員会、幼保小連絡会にて、年間を通して小学校教諭と情報交換を行い、関係の連続性を図っています。</p> <p>○アプローチプログラムに沿って「もうすぐ一年生」の紙芝居を読み、入学への不安を減らして期待を持って入学できるようにしています。</p> <p>○家庭にも、パンフレット「もうすぐ一年生」を配布し、小学校の様子を知ってもらえるようにしています。</p> <p>○「保育所児童保育要録」を作成し、小学校へ送付し共通理解を図っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	コメント
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<p>○健康管理に関する年間計画があり、年間定められた検診や検査などのほか健康に関する各指導がされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内科検診、歯科検診 各年2回</li> <li>・発育測定 隔月年6回</li> <li>・尿検査(3歳以上児)</li> <li>・視力検査(年長児)</li> <li>・フッ化物洗口(年長希望者)</li> <li>・歯科指導(3歳以上児)</li> </ul> <p>○保護者との連携を密にし、安全に集団生活が過ごせる配慮をしています。</p> <p>○SIDS、起こりやすい異変に対処するため、3歳未満児では定期的にチェックをして、記帳するなどの配慮が見られました。 (午睡時プレスチェック：2歳児1回/15分 1歳児1回/15分 0歳児1回/5分)</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>	<p>○健康診断・歯科健診の結果について記録がされており、担任だけでなく関わる保育士等に共有されています。また、栄養士も発達状態を把握しています。</p> <p>○保護者に健康診断の結果を速やかに伝え、必要に応じて結果に伴う保護者支援をしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
			<p>③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>○食物アレルギーがある場合には「アレルギー対応ガイドライン」に従って、医師指示書に基づき除去食等の対応を行っています。</p> <p>○毎日、朝礼でアレルギー代替食、除去食などの確認を職員で共有し、アレルギー食提供時は、トレーで識別して間違えないように管理しています。</p> <p>○入園前に、保護者・園長・調理員・栄養士・担任で面談を行い、更に、保護者には毎月献立表の確認を行い、アレルギー食のチェックをお願いしています。</p> <p>○食事提供時はトレーを分け、調理員、受取保育士、配膳保育士のトリプルチェックを行い、担任が見守りながら誤食をしないように注意を払っています。</p>	
		(4) 食事	<p>① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>○「年間食育計画」に沿って、年齢ごとの食育を推進しています。職員の中に食育係を設け、様々な取り組みに力を入れている様子がわかります。(食育集会 等)</p> <p>○喫食状況等については、保育士と連絡を取り合って、子どもたちの様子を知り、子どもや保育士の要望に応じる努力を心掛けて給食づくりに生かしています。(食材の硬さ・形状や大きさ等)</p> <p>○家庭との連携については、食育計画に基づき、保育園支援システムにより献立展示やレシピを配信するなど、保護者が食に関心を深めてもらうよう取り組んでいます。</p> <p>○地域の方の協力をいただき、畑で野菜の栽培収穫をして、給食で味わっています。</p>	



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	コメント
			② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>○食材はできる限り地元産を使い、給食部会にて毎月検討して行事食や季節感のある食事の提供に努めています。(おやきや鬼パン等)</p> <p>○子どもの食事の状況に合わせ家庭と連携を取り、無理なくより豊かな食事がとれるように努めています。</p> <p>○子どもの喫食状況に応じて、保育士と調理員とで連絡を取り合い調理の工夫をしています。</p> <p>○「はらぺこの窓」をとおして、園児と調理員との温かなやりとりが見られ、子どもたちが食に関心を持つ良い機会になりました。</p> <p>○衛生管理マニュアルに基づき安全で安心な食事の提供に努めています。</p>
	2 子 育 て 支 援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>□ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>○年度当初に家庭訪問を行い、信頼関係の構築と保護者との情報共有ができるようにしていました。</p> <p>○日々の送迎時の会話や保育参観、保育参加、個別懇談会の機会を設け、保護者に誠実に対応し不安がないように取り組んでいます。</p> <p>○連絡ノート保育業務支援システムなどを用いて日常の活動を知らせ子どもの成長を共有するよう努めています。</p> <p>○利用者調査からは、保護者の半数以上が保育目標や保育方針を理解できていないようですので、引き続き入園式や保護者会、園だよりを通じて伝えていく努力が望まれます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>○保育園に対する要望や困り事の相談窓口として「受付担当者」は主任保育士、「解決責任者」は園長、「第三者でお話を聞いてくれる方」で体制を整えています。張り紙などで保護者に知らせています。</p> <p>○保護者からの相談や要求には丁寧に応じ、全職員で情報を共有しています。</p> <p>○相談内容は適切に記録・保管しています。</p>	
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>○虐待や不適切な養育態度が疑われる場合は「箕輪町子育て支援ネットワーク協議会」に報告し、必要な場合はケア会議を開くなど、関係機関との連携をとる仕組みがあります。</p> <p>○日ごろから子どもの心身の状態を観察し保護者との関わりに配慮して対応しています。</p> <p>○虐待についての研修会に代表で参加していますが、伝達や回覧の徹底を図り全職員で学びを共有するよう工夫されています。</p> <p>○個々に「虐待防止チェックリスト」を常にチェックできるよう、保育業務支援システムに職員向けに掲載してあります。学年ごと・クラスごとで話し合いの機会を設けています。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	コメント
	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	○「年間指導計画」「月案」「週案」を基に保育の状況を振り返り、今後の保育に繋げています。  ○保育指針を基に全職員でワークショップを行い、目指す保育を見える化して園内研修を深めています。時間差で働く職員がいるため、付箋を利用し話し合うなどの工夫が見られました。  ○自己評価や指導案の評価・反省を活かして職員相互の専門性を高め、保育の質の向上に向けた組織的な取組が更に充実することを期待します。